【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年８月８日
【四半期会計期間】	第145期第１四半期 (自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土 屋 隆 史
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【電話番号】	（053）447-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中 村 泰 之
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【電話番号】	（053）447-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中 村 泰 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第144期 第１四半期 連結累計期間	第145期 第１四半期 連結累計期間	第144期
会計期間		自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
売上高	(百万円)	4,307	4,919	28,041
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	96	△110	992
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失（△）	(百万円)	25	△136	800
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	38	△76	1,008
純資産額	(百万円)	3,961	4,869	4,930
総資産額	(百万円)	28,579	32,341	31,536
１株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額（△）	(円)	0.41	△2.16	12.67
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	13.9	14.9	15.6

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 当第１四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社であった、PT.ENSHU INDONESIA、遠州（青島）機床製造有限公司、遠州（青島）機床商貿有限公司の３社は重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。
４ 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（工作機械関連事業）

当第１四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社であった、PT.ENSHU INDONESIA、遠州（青島）機床製造有限公司、遠州（青島）機床商貿有限公司の３社は重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

（輸送機器関連事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（その他）

主要な関係会社の異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループは前連結会計年度において、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項等に抵触する事実が発生しております。

当該重要事項を改善するための対応策等は、「３.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（５）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかに持ち直す傾向にあるものの、欧州金融不安や中国経済の成長鈍化など先行きは不透明な状態となっています。

このような情勢の中で、当社グループの当第１四半期連結累計期間の売上高は、工作機械関連事業部門、輸送機器関連事業部門共に増加し、4,919百万円（前年同期比14.2%増）となりました。損益につきましては、原価低減および経費節減に努めてまいりましたが、営業利益は128百万円（前年同期比33.0%減）となり、為替差損の200百万円の計上もあり、経常損失は110百万円（前年同期は経常利益96百万円）、四半期純損失は136百万円（前年同期は四半期純利益25百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、アジア及び北米への売上高が堅調に推移し、2,138百万円（前年同期比3.5%増）となりましたが、販売費及び一般管理費の増加により、セグメント損失（営業損失）が19百万円（前年同期は営業利益112百万円）となりました。

輸送機器関連事業部門におきましては、自動車関連の新規製品の取入れにより、売上高は2,761百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益（営業利益）は133百万円（前年同期比84.9%増）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸事業により売上高は19百万円（前年同期比0.0%）となり、セグメント利益（営業利益）は14百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

（２）財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ805百万円増加し32,341百万円となりました。この主な要因は、売上債権が3,420百万円減少したものの、現金及び預金が1,236百万円、たな卸資産が2,897百万円、固定資産が206百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ866百万円増加し27,472百万円となりました。この主な要因は、仕入債務が42百万円減少したものの、借入金が885百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、4,869百万円となりました。減少の主な要因は四半期純損失136百万円の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は14.9%となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究活動費

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（５）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他グループの経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象）が存在しており、当該状況の内容につきましては、「１．事業等のリスク」に記載しております。

シンジケートローンの財務制限条項等に抵触する事実が発生している事象につきましては、当該状況を解消すべく経営効率の改善・改革を含む経営計画、資金計画を策定し、取引金融機関に対しシンジケートローン契約の当該事項につき適用免除について協議を行いました。その結果、シンジケートローンの財務制限条項等に抵触しておりますが、全貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を頂いた書面を受領しております。

なお、当第１四半期連結累計期間においても当該状況に変更はなく、事業継続において不確実性は認められないものと判断しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成24年８月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	同左	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は1,000株であります。
計	63,534,546	同左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年４月１日～平成24年６月30日	―	63,534	―	4,640	―	1,230

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　382,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,759,000	62,759	―
単元未満株式	普通株式　393,546	―	―
発行済株式総数	63,534,546	―	―
総株主の議決権	―	62,759	―

（注）１ 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権１個）含まれております。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式517株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	382,000	―	382,000	0.60
計	―	382,000	―	382,000	0.60

（注）当第１四半期末現在の自己株式数は382,517株であります。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,860	3,097
受取手形及び売掛金	※2 7,201	※2 3,781
商品及び製品	2,067	3,338
仕掛品	4,842	6,443
原材料及び貯蔵品	991	1,016
その他	1,856	1,740
貸倒引当金	△6	△7
流動資産合計	18,812	19,411
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,387	7,387
その他（純額）	4,734	4,862
有形固定資産合計	12,122	12,250
無形固定資産		
その他	53	49
無形固定資産合計	53	49
投資その他の資産		
その他	633	715
貸倒引当金	△85	△84
投資その他の資産合計	548	630
固定資産合計	12,723	12,930
資産合計	31,536	32,341
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,194	7,152
短期借入金	9,133	9,414
未払法人税等	66	72
賞与引当金	320	479
その他	1,709	1,556
流動負債合計	18,423	18,675
固定負債		
長期借入金	3,677	4,280
退職給付引当金	2,099	2,120
役員退職慰労引当金	55	55
資産除去債務	292	292
その他	2,057	2,047
固定負債合計	8,182	8,796
負債合計	26,606	27,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	1,230
利益剰余金	△4,100	△4,273
自己株式	△58	△58
株主資本合計	1,712	1,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	△7
土地再評価差額金	3,409	3,409
為替換算調整勘定	△193	△129
その他の包括利益累計額合計	3,217	3,272
少数株主持分	―	56
純資産合計	4,930	4,869
負債純資産合計	31,536	32,341

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
売上高	4,307	4,919
売上原価	3,611	4,186
売上総利益	695	732
販売費及び一般管理費	504	604
営業利益	191	128
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	1
見積原価戻入益	―	16
その他	24	20
営業外収益合計	25	38
営業外費用		
支払利息	62	65
持分法による投資損失	3	1
為替差損	48	200
その他	6	10
営業外費用合計	121	278
経常利益又は経常損失（△）	96	△110
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産廃棄損	2	1
災害による損失	※1 70	―
特別損失合計	72	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	26	△112
法人税、住民税及び事業税	8	27
法人税等調整額	△8	△5
法人税等合計	0	22
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	25	△134
少数株主利益	―	1
四半期純利益又は四半期純損失（△）	25	△136

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	25	△134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△9
為替換算調整勘定	16	67
その他の包括利益合計	12	58
四半期包括利益	38	△76
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	38	△81
少数株主に係る四半期包括利益	―	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第１四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社であった、PT.ENSHU INDONESIA、遠州(青島)機床製造有限公司、遠州(青島)機床商貿有限公司の３社は重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)
(会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更) 有形固定資産の減価償却方法について、従来、当社は定率法(平成10年4月1日以降取得の建物は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、当第１四半期連結会計期間より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。 この変更は、当社グループのグローバル展開の進展を踏まえ、海外設備投資の重要性が増すことを契機として、グループ会計方針の統一及び適正な期間損益の観点から、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当社の有形固定資産は安定的に稼動しており、今後も当社の製品から安定した収益が見込まれることから、収益に対応した費用配分を行うために、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更した方が、より適切に経営実態を表すと判断したために行うものであります。 これにより、従来の方法に比べて、当第１四半期連結累計期間の営業利益は29百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ33百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

１　保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証を次のとおり行っています。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
遠州建設㈱	19百万円	15百万円

※２　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第１四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
受取手形	155百万円	21百万円

３　受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
受取手形割引高	―	310百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※１　東日本大震災の影響による操業休止期間中に発生した製造固定費について、原価性が認められないことから損失として計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
減価償却費	228百万円	143百万円
負ののれん償却額	△1	△1

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	工作機械関連事業	輸送機器関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,065	2,221	4,287	19	4,307	―	4,307
セグメント間の内部売上高又は振替高	23	―	23	―	23	△23	―
計	2,089	2,221	4,311	19	4,330	△23	4,307
セグメント利益	112	72	184	12	197	△5	191

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
２　セグメント利益の調整額△５百万円は、セグメント間取引消去であります。
３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	工作機械関連事業	輸送機器関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,138	2,761	4,899	19	4,919	―	4,919
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	―	1	―	1	△1	―
計	2,139	2,761	4,901	19	4,920	△1	4,919
セグメント利益又は損失(△)	△19	133	113	14	128	△0	128

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
２　セグメント利益の調整額△０百万円は、セグメント間取引消去であります。
３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第１四半期連結会計期間より、従来、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当該変更により従来の方法に比べて当第１四半期連結累計期間の「工作機械関連事業」のセグメント損失が４百万円減少し、「輸送機器関連事業」のセグメント利益が24百万円増加し、「その他」のセグメント利益が０百万円増加しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	0円41銭	△2円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	25	△136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	25	△136
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,173	63,152

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年８月２日

エンシュウ株式会社
　取締役会　御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	柴　田　和　範　㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺　本　　悟　㊞
業務執行社員	公認会計士	三　宅　恵　司　㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成24年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
　会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当第１四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。